

法律相談

公益財団法人 北海道女性協会

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか…
職場のセクハラに困っていませんか…
ひとりで悩まないで、思いきって相談してみましょう。
法律に関するどんなことでも、弁護士が相談に応じます。

無料

対 面 に よ る
相 談 で す



相談内容

DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、雇用、離婚など
様々な法律問題に関すること

相談日

令和5年8月18日(金)

時間

午後1時30分～午後4時30分(1人30分)

相談員

弁護士 西尾 弘美(札幌弁護士会)

申込方法

電話による予約制(先着6名まで)

予約受付 令和5年7月18日(火)から

9:00～17:00(日曜・祝日は除く)

お問い合わせ・予約先

公益財団法人北海道女性協会 ☎011-251-6329

相談会場

室蘭市中小企業センター

(室蘭市東町4丁目29-1)

*当日は、小会議室Cで受付を行います
(予約された方のみ)

○交通機関

JR東室蘭駅から車で5分、徒歩約15分

